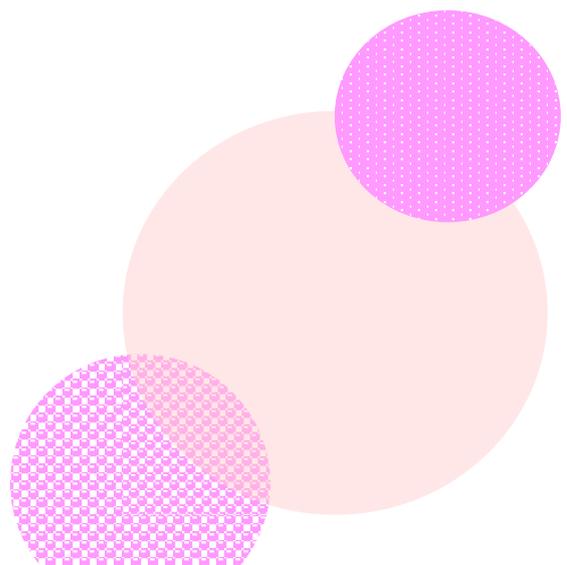
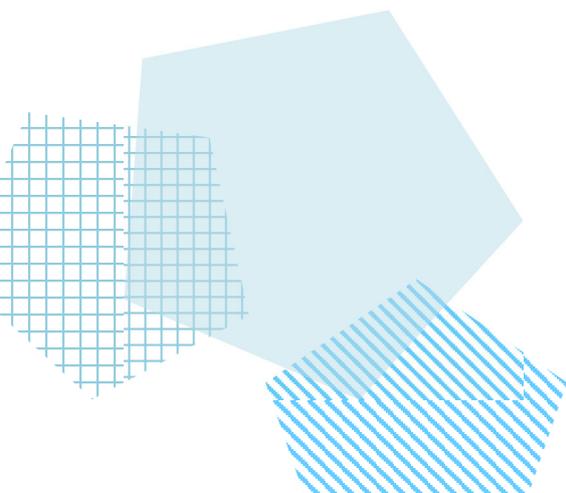


第4章

施策の内容



基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現

施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

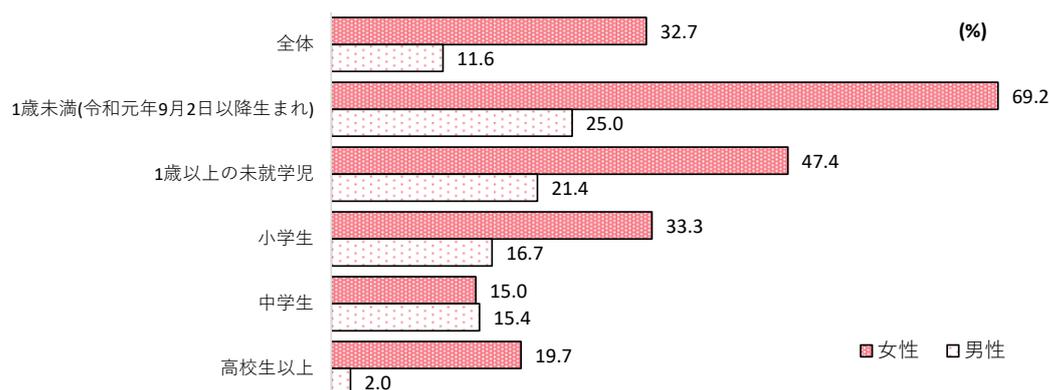
男女共同参画、女性活躍の推進には、仕事と子育て・介護・地域活動などの生活のどちらかを選ぶことなく、自分らしく働き続けられるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた生活が求められます。性別にかかわらず、家庭や地域においてもその個性と能力を十分に発揮できることは、ひとりひとりの生活に充実感、満足感を与え、豊かな生き方へとつながります。

ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができるような意識啓発や働き方、暮らし方の見直しを推進していきます。

数値目標

指 標	現在 (令和2年度)	数値目標 (令和7年度)
『「育児休業制度を取得した」という男性』の割合 (実態調査：H27問11、R2問13-2)	11.6%	20.4%
『地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査：H27問18、R2問6)	60.3%	80.0%
市民活動支援センターあすぴあの登録団体数 (各年度4月1日現在)	130 団体	145 団体

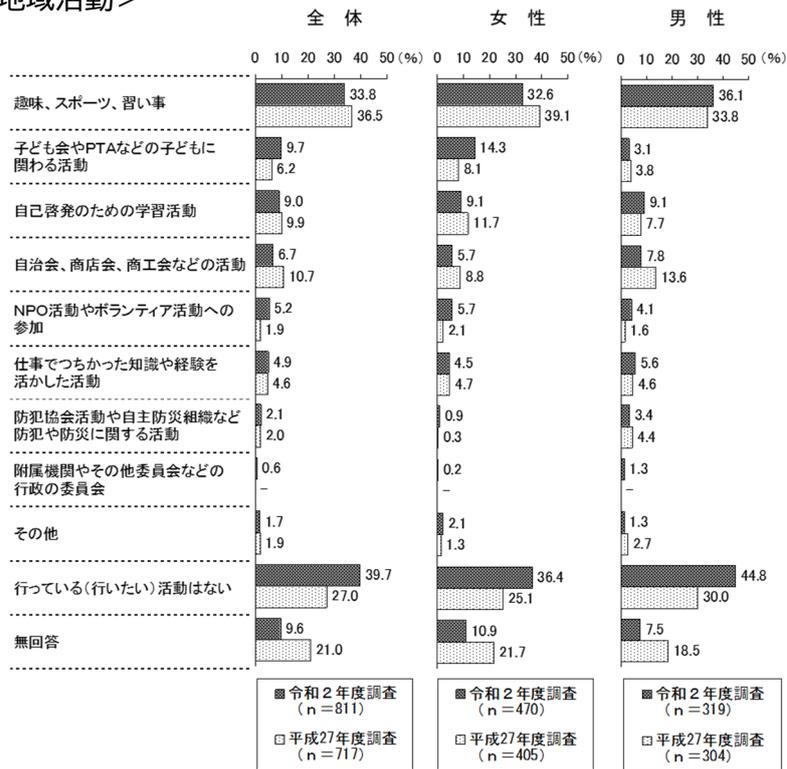
<育児休業取得率(子どもの年齢別)>



※このグラフは同居の子どものいる方が未子の子育てで、育児休業を取得した割合を示す。例えば、小学生、中学生の親がかつて育児休業を取得した割合を示す。

資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識調査報告書【概要版】(令和3年1月)をもとに作成

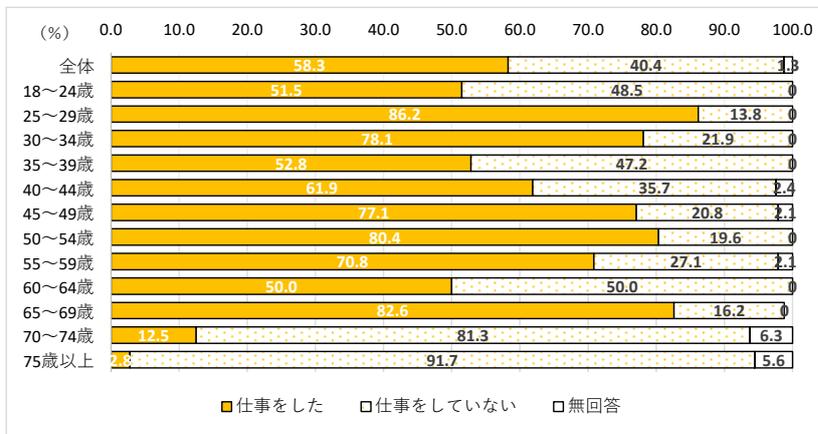
<現在行っている地域活動>



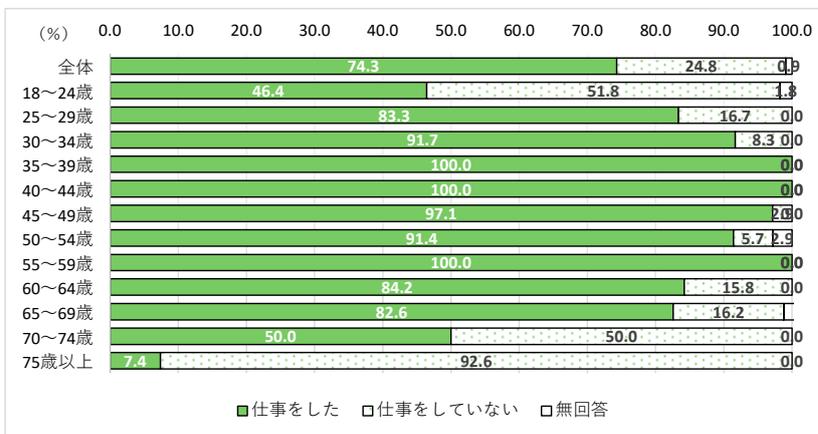
資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

<この1カ月(令和2年8月)の就業状況>

女性



男性



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)をもとに作成

施策の方向性

① ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備

主な事業

No.	事業	内容	担当課
1	就業・創業の情報提供	ハローワーク立川と情報交換を行うとともに、東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室、女性の就労支援施設“すだち”の情報提供を行うことで、就業・創業を支援します。	市民協働・男女参画推進課 産業振興課
2	就職・再就職・創業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	ハローワーク立川、マザーズハローワーク立川等と連携した就職支援セミナー等を開催し、就職・再就職・創業に向けた支援を行います。	市民協働・男女参画推進課 産業振興課
3	創業の支援	創業支援等事業計画に基づき、創業者に対する個別相談窓口を設置し、創業支援を行います。 また、商工会等と連携して、創業支援のセミナー等を行っていきます。	産業振興課
4	保育サービスの充実	だれもが仕事と仕事以外の生活のどちらか一方を選ぶことなく、働きたい人が就業継続できるよう、市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育受け入れの拡充に努めるとともに、一時預かり・病児保育や学童クラブといった、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備します。	子育て支援課 保育課

重点①

施策の方向性

② 家庭生活（家事、子育て、介護等）でのワーク・ライフ・バランスの推進

主な事業

No.	事業	内容	担当課
5	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもの日々の成長に楽しみや生きがいを感じ、子育てに負担や不安、孤立感を抱えることのないよう地域全体で子育てを支えるため、児童館、子ども広場、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする事業を実施します。 また、子育てガイドや子育て応援アプリ等で子育てに関する情報提供を行います。	子育て支援課 保育課 健康推進課 地域学習支援課

No.	事業	内容	担当課
6	家事、子育てを支援する講座の開催	家庭教育に関する講座を開催し、子育て中の親の学習支援、子育ての孤立化の解消を図るとともに、学習活動を通じた仲間づくりを支援します。	市民協働・男女参画推進課 公民館
7	女性相談と関係機関との連携	女性相談室の周知を図るとともに、幅広いニーズに応えられるよう、関係機関と連携していきます。	市民協働・男女参画推進課 子育て支援課
8	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催	育児や介護などのケアワークの負担の偏りが就業継続を阻むことのないよう、家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参画を促進します。 また、育児休業制度の利用促進に努めます。	市民協働・男女参画推進課 子育て支援課 高齢者支援課 健康推進課 公民館
9	介護者支援と介護に関する意識啓発、情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として本所5か所、出張所4か所の地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付するとともに、認知症カフェや家族介護教室を開催し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性

③ くらしを豊かにする地域活動の推進

主な事業

No.	事業	内容	担当課
10	市民活動の支援と情報提供	市民講座等の開催を通じて、地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センターあすびあや男女共同参画センター“ひらく”、地域センター、公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民協働・男女参画推進課 公民館 関係各課
11	地域における活動の支援	自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	環境政策課 水と緑と公園課 道路課 地域学習支援課 市民協働・男女参画推進課 公民館
12	だれもが身近な地域で学びあい、その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供	市民向け講座を充実させ、子育て中の親も安心して参加できるよう、保育付きの講座等を充実し、だれもが共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民協働・男女参画推進課 市民課 公民館 図書館 関係各課

施策2 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）

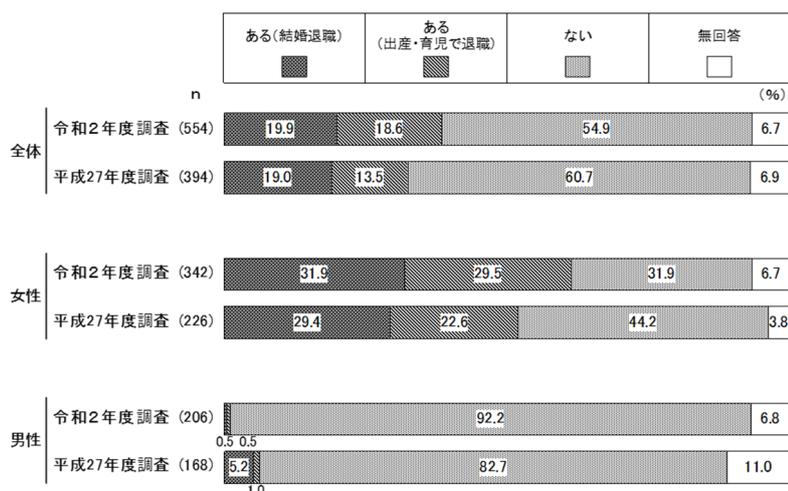
働くことを希望するだれもが、自分らしくいきいきと働き続けられるよう、働く場での意識改革、仕事と子育て・介護・地域活動などの生活のどちらもやりがいや充実感を感じられるような職場環境づくりを促します。

家族のだれかに仕事または子育て・介護・地域活動などの生活がかたよることなく、働きながら子育て・介護にたずさわることを容認し、一方キャリアを積みながら働き続けられる環境の整備を支援します。

数値目標

指標	現在 (令和2年度)	数値目標 (令和7年度)
『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合（実態調査：H27F4-1、R2F4-1）	31.9%	60.0%
市内事業所の男性の育児休業取得率（実態調査 R2 問 6）	17.0%	30.0%
市内事業所の介護休業取得率（実態調査 R2 問 7）	9.9%	延伸
市内事業所の年次休暇平均取得日数 11 日以上の割合（実態調査 R2 問 2）	33.0%	延伸
市内事業所の月平均時間外労働時間 20 時間未満の割合（実態調査 R2 問 3）	70.1%	延伸
問題になったハラスメントが特にならない事業所割合（実態調査 R2 問 9）	80.7%	延伸
市職員の年次休暇平均取得日数	12.6 日	14 日以上
市男性職員の育児休業取得率	15.8%	30.0%

<結婚、出産・育児を理由とした退職経験の有無(結婚(事実婚を含む)経験のある方のみ)>

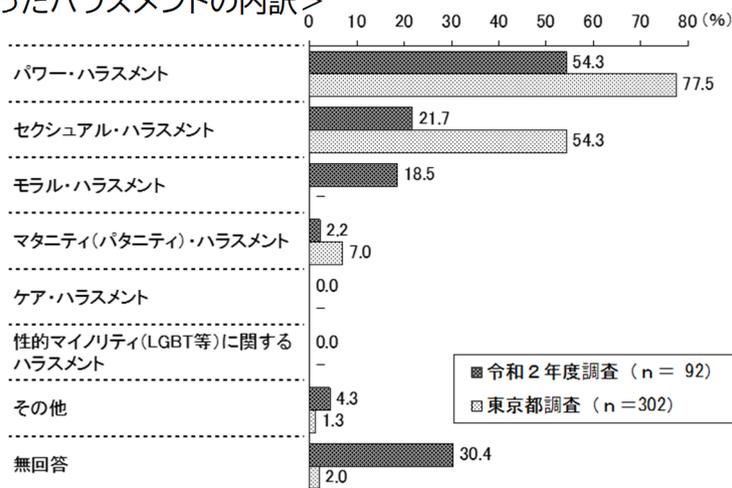


資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

主な事業

No.	事業	内容	担当課
13	ワーク・ライフ・バランスに関する理解の促進	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座、ホームページやメルマガなどによる情報提供により仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課 子育て支援課 高齢者支援課
14	職場環境の法律や制度の理解の促進	市内事業者等のワーク・ライフ・バランスに関する取組の情報を収集するとともに、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報発信、パンフレット配布やポスター掲示により啓発を行います。 国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者への支援を行い、働きやすい職場環境の整備を促します。 支援の利用状況について、実態把握に努めます。	市民協働・男女参画推進課 産業振興課
15	職業生活と家庭生活の両立支援に向けた事業者での先進事例の紹介・啓発	先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広めていきます。 また、国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。 女性活躍推進のための一般事業主行動計画策定、えるぼし認定制度の周知を進めます。	市民協働・男女参画推進課 産業振興課
16	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得等を考慮した総合評価方式による入札	育児・介護休業制度等の取得や女性活躍推進法の認定取得等の実績があった場合に総合評価の加点対象とする入札方式を適用します。	契約検査課
17	ハラスメント防止に関する啓発	ホームページや講座などを通して、事業者へ向けたハラスメント防止に関する啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課

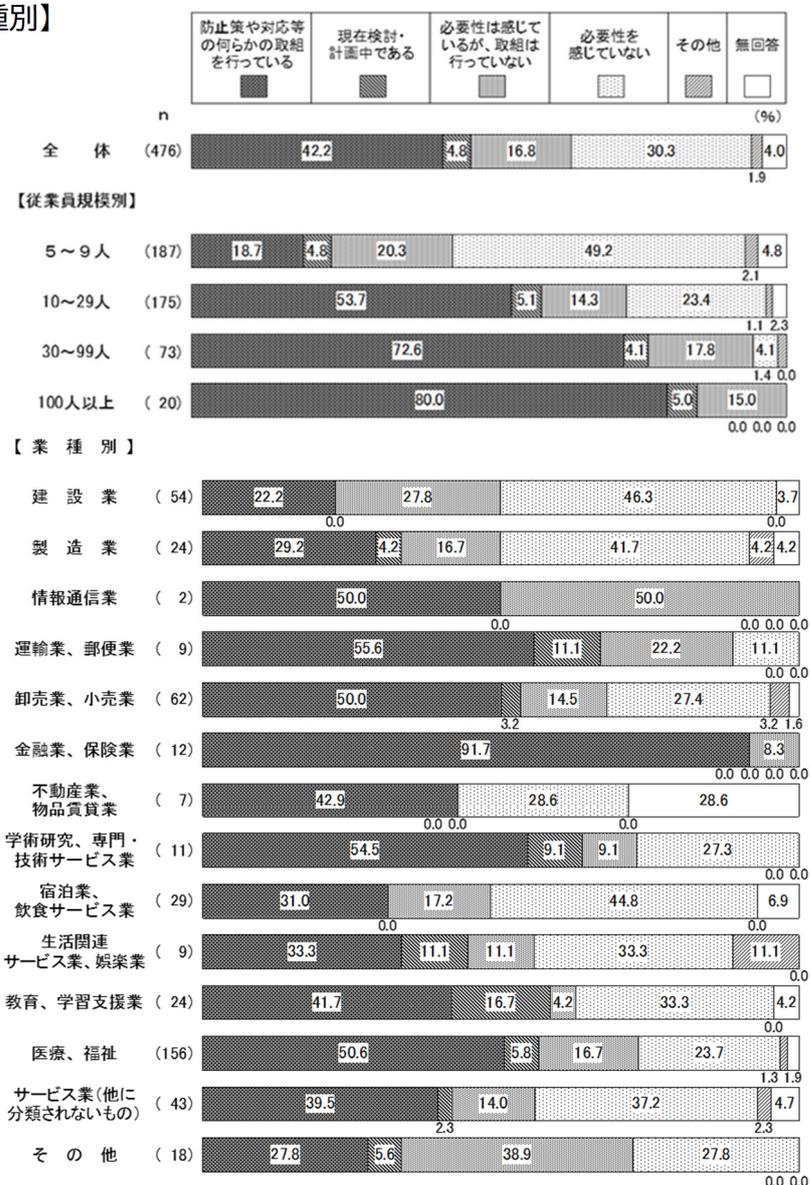
<事業所で問題になったハラスメントの内訳>



資料: 令和2年度調査 小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

<ハラスメント防止等の取組状況>

【従業員規模別・業種別】



資料: 令和2年度調査 小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

主な事業

No.	事業	内容	担当課
18	市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	職員課 全課

コラム1

祝 2024新紙幣 女性高等教育の先駆者 津田梅子の名言

小平市にある津田塾大学の創立者、津田梅子は日本女性の活躍を夢見て、教育者として一生を捧げました。

それまでの良妻賢母を良しとする女子教育ではなく、お互いに意見を交換し、助け合いつつ、次に立ち現れる問題を解決しながら、未来を展開できるような厳しく進歩的で自由な教育であったとされています。

津田梅子はそのような理念のもと、数々の言葉を残し、私たちの心に栄養を与えてくれます。

- 『教育によって女性が目醒め、教育を受けた女性が上層部の目醒めない女性たちにも教師として近づく機会が与えられれば、日本社会にはずっと男女協調の機運が高まるだろう』

(日本婦人米国奨学金制度設立のための講演より)

- 『専門の学問を学びますと、^{とかく}兎角考へが狭くなるやうな^{かたむき}傾があります。……英語の専門家にならうと骨折るにつけても……^{まつ}完たい婦人即ち **allround women** となるやうに心掛けねばなりません』

(女子英学塾開校式式辞より)



「皇后謁見のために参内した日本初の女子学生たち」

左から上田梯子(14歳)、永井繁子(8歳)、山川捨松(11歳)、津田梅子(6歳)、吉益亮子(14歳)

津田塾大学津田梅子資料室所蔵

施策3 政策や方針を決定する場への男女共同参画

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野において政策や方針を決定する場に性別にかたよりにく、さまざまな視点が取り入れられることが重要です。

市は働きやすい職場づくり、女性活躍を推進し、性別にかたよりのないさまざまな視点を活かしながら、管理職の女性割合の向上に努めます。

また、市の委員会・審議会等においてもさまざまな意見が取り込まれるよう、女性の積極的な任用を促進します。

数値目標

指 標	現在 (令和3年度)	数値目標 (令和7年度)
市職員の管理職（課長補佐職以上）における女性比率 (4月1日現在)	18.8%	30.0%
市職員の係長以上における女性比率 (4月1日現在)	29.3%	35.0%
(参考目標) 市職員の部長職の女性比率 (4月1日現在)	5.3%	14.0%
(参考目標) 市職員の課長職の女性比率 (4月1日現在)	9.6%	22.0%
(参考目標) 市職員の課長補佐職の女性比率 (4月1日現在)	29.9%	33.0%
(参考目標) 市職員の係長職の女性比率 (4月1日現在)	38.5%	40.0%
市の委員会・審議会等における女性比率 (4月1日現在)	44.4%	50.0%

施策の方向性

① 市役所における女性活躍の推進

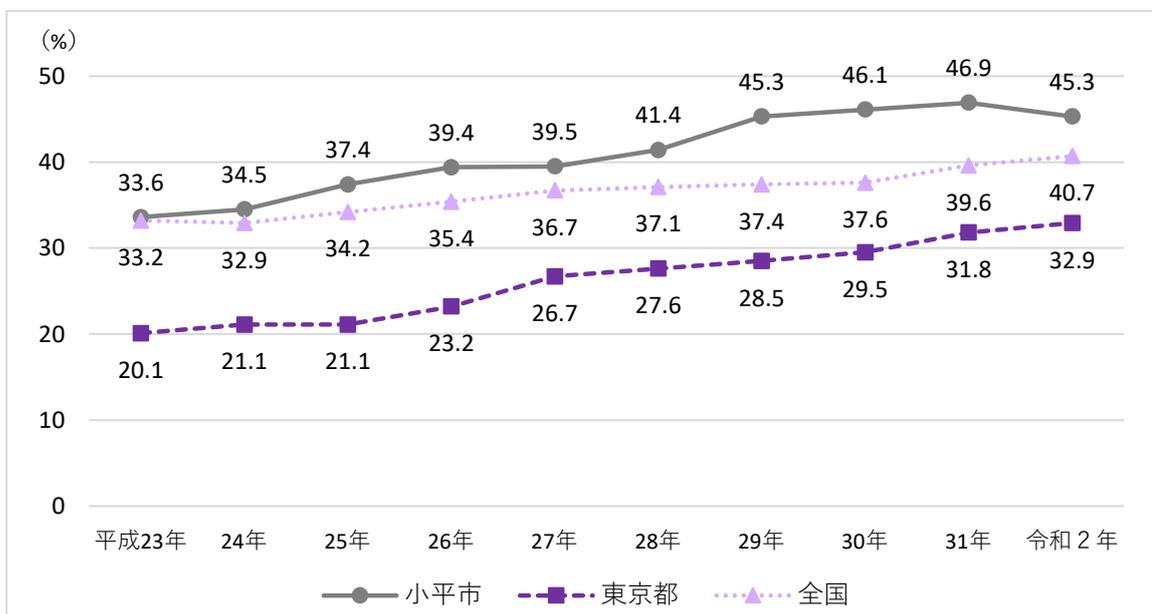
主な事業

No.	事 業	内 容	担当課
19	市職員の女性活躍 推進に向けた取組	キャリア形成研修、管理職向けの女性職員活躍支援研修の実施等により、女性職員の計画的な人材育成や、働きやすい職場環境の整備を進めていきます。	職員課

主な事業

No.	事業	内容	担当課
20	委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進	女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開により、女性委員の積極的任用を促進します。 各委員会・審議会では、どちらの性の委員の割合も50%になるように努めます。	市民協働・男女参画推進課 関係各課

<審議会等における女性委員の比率>



資料:内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成
又は女性に関する施策の推進状況」(各年4月1日現在)